

2023年資格認定試験の実施について

2021年以降の専門医試験について（新制度）

2018年に日本専門医機構主導のもと、新しい専門医制度がスタートしました。そして新しい専門医（内科専門医）が2021年以降誕生しています。

そのため日本内科学会では、新しい内科専門医制度へ切り替えて専門医制度試験を実施しています（現在は移行期です）。2021年以降は様々な世代の方が「内科専門医試験」と「総合内科専門医試験」を受験することになるため、この制度移行に伴う資格の取り扱い（特に2021年以降の受験資格）を中心に概要をご案内いたします。

【2021年以降 専門医制度（新制度）の試験制度】

1. 内科専門医試験：新たに実施。詳細は下記参照。
2. 総合内科専門医試験：新しい受験資格にて実施。詳細は次々頁参照。

※新制度下の両試験出願にあたっての注意事項

セルフトレーニング問題の受講、且つ、正解率60%以上取得の実績が必要となります。

対象期間：受験する年度の直近5年分

（例：2023年度に受験希望の場合→2018年、2019年、2020年、2021年、2022年）

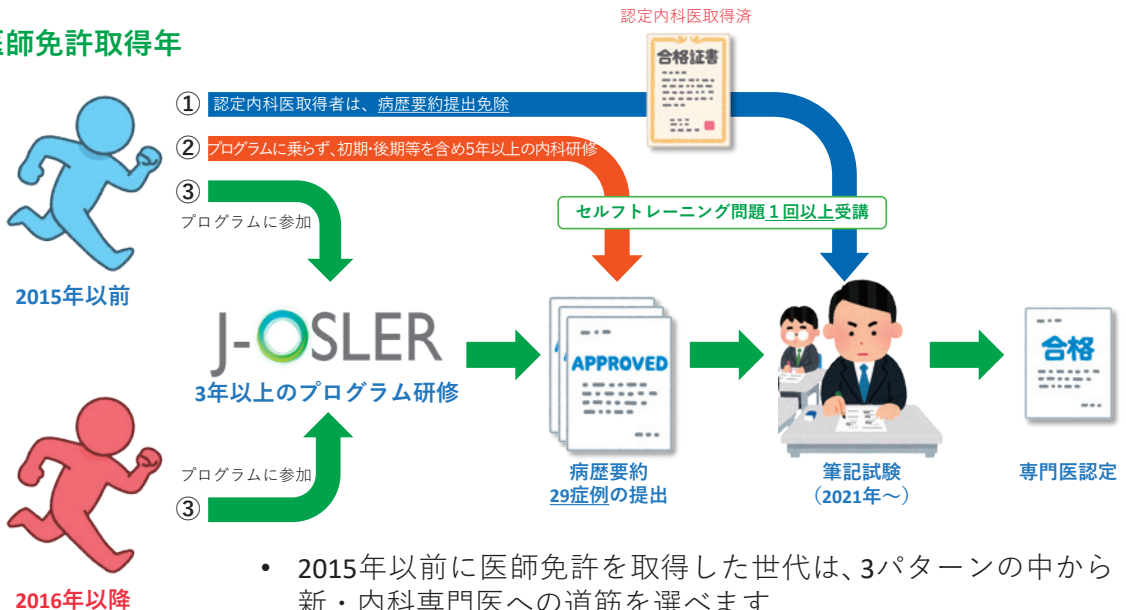
対象期間内に求められる実績（回数）：

- ・内科専門医試験→1回以上（但し、J-OSLER修了者には課されておりません）
- ・総合内科専門医試験→2回以上

2023年度（令和5年度）第3回 内科専門医 資格認定試験の実施について

2021年以降『内科専門医試験』の受験資格

医師免許取得年



- ・ 2015年以前に医師免許を取得した世代は、3パターンの中から新・内科専門医への道筋を選べます
- ・ ②の研修先は、研修プログラムの基幹施設、及び連携施設を指します
- ・ 総合内科専門医を取得済みの方は受験の必要はございません

試験要項

試験日	2023年6月4日（日）
試験会場	横浜，大阪の2地域
出願期間	2023年1月25日（水）～4月14日（金）23：59まで（期限厳守）
受験料	30,000円（税込） ※クレジットカード決済，コンビニ決済 選択可 ※納入された受験料はいかなる事由があっても返還いたしません ※合格後，日本専門医機構から認定を受けるため，別途「同機構の認定料11,000円（税込）」がかかります
本学会年会費	2023年度分までを完納すること ※会費滞納がある方は受験できません

出願手続き

J-OSLERをご利用の先生方 ※前頁の図③に該当する方

- ・ J-OSLERにある「出願」メニューからフォームを起動して出願してください
- ・ 出願にあたり，別途郵送頂く書類等はございません
- ・ 再受験の場合は，本会ホームページのオンライン出願フォームに直接アクセスしてください

＜原則＞

全ての修了要件を満たした上で，受験する

＜COVID-19の影響による緩和措置＞

内科専門研修3年次末までに修了要件の「一定基準（※）」を満たすことにより，受験を認める認定には試験合格後，全ての修了要件を満たす必要がある

※一定基準

- ・ 症例経験を120症例登録
- ・ 指定された29症例の病歴要約の個別承認完了（病歴要約一次評価ができる状態）

J-OSLER研修ではない先生方

- ・ 本会ホームページのオンライン出願フォームから出願してください

＜病歴要約提出免除で受験できる先生方＞ ※前頁の図①に該当する方

別途郵送頂く書類等はございません

内科診療証明書のアップロードが必要となります

＜病歴要約29症例の提出が必要な先生方＞ ※前頁の図②に該当する方

オンライン出願フォームからの出願に加えて，病歴要約29症例一式（病歴要約，退院時サマリー等）を簡易書留・一般書留・レターパックプラスのいずれかで本会資格認定試験委員会宛に郵送してください（4月14日（金）までの消印有効）

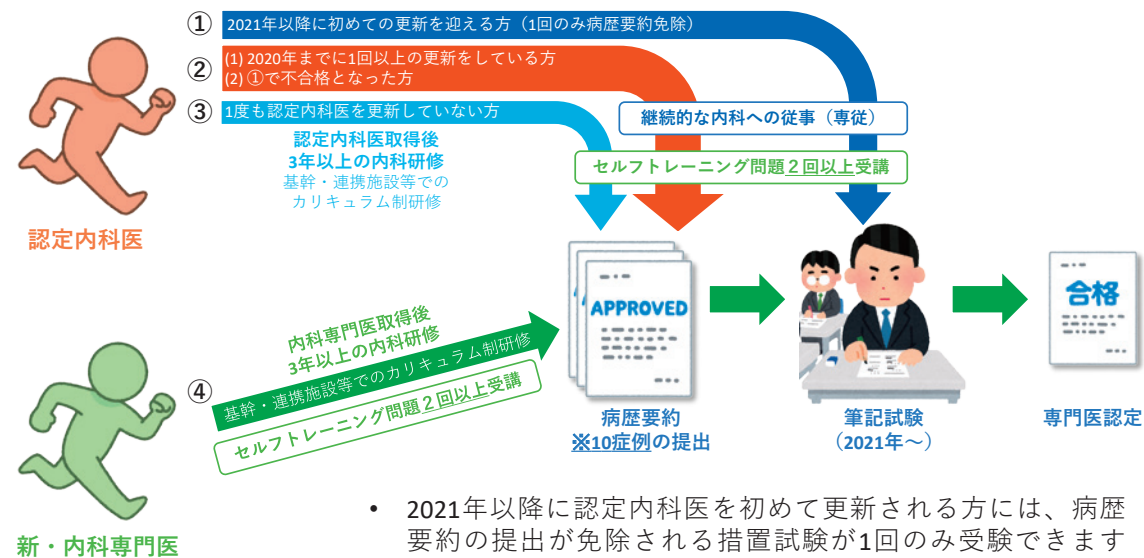
詳細につきましては，本会ホームページをご覧ください

https://www.naika.or.jp/nintei/exam/new_senmoni_shiken/

2023年度（令和5年度）第51回 総合内科専門医 資格認定試験の実施について

2021年以降『総合内科専門医試験』の受験資格

基本領域資格



- ・ 2021年以降に認定内科医を初めて更新される方には、病歴要約の提出が免除される措置試験が1回のみ受験できます（2026年までの措置。不合格の場合は②-(2)へ移行する）
- ・ 新・内科専門医と②・③の方は、研修プログラムに参加している基幹・連携・特別連携施設での3年間の内科研修が必要です

2021年以降の総合内科専門医試験における病歴要約の提出10症例は以下の内容にて構成されます
なお、剖検症例は必須といたしません、10症例のうち、外来症例3症例の提出を必須といたします

- ・ 下記 総合内科領域の11のカテゴリーに該当する内容：5症例

※異なるカテゴリーから作成するのが望ましい

<https://www.naika.or.jp/nintei/shinseido2018-2/curriculum2017/>

- (1) 医療倫理に関する内容：患者の権利・患者医師関係
- (2) 社会と医療の在り方：環境と健康、福祉と介護の制度、臨床研究と医療
- (3) 医療における安全性の確保 (4) 診断学・症候学 (5) 終末期・死 (6) 地域医療
- (7) 生活習慣病・予防医学 (8) 心理・社会的側面についての配慮（心身症等）
- (9) 災害医療 (10) 高齢者 (11) 腫瘍

- ・ 臓器別分野の症例（消化器～救急）：5症例

領域と疾患とが5症例でそれぞれ異なること。また、その症例に複数のアクティブプロブレムがある、あるいはプロブレムの上位2つ以上が共に重篤な疾患であること

試験要項

試験日	2023年9月3日（日）
試験会場	横浜，大阪の2地域
出願期間	2023年2月1日（水）～4月14日（金）23：59まで（期限厳守）
受験料	30,000円（税込） ※クレジットカード決済，コンビニ決済 選択可 ※納入された受験料はいかなる事由があっても返還いたしません
本会年会費	2023年度分までを完納すること ※会費滞納がある方は受験できません

出願手続き

本会ホームページのオンライン出願フォームから出願してください

病歴要約提出免除で受験できる先生方 ※前頁の図①に該当する方

- ・2026年までに措置的受験（病歴要約提出免除）が1回のみ可能です
（総合内科専門医試験合格後に資格喪失した認定内科医の方や病歴要約のみ合格した方は引き続き病歴要約提出免除で受験が可能です）
- ・別途郵送頂く書類等はありません
- ・内科診療証明書のアップロードが必要となります

＜注意＞

引き続き出願時にも内科診療に従事していることが求められます

- ・「総合内科専門医」試験を受験するためには，認定内科医資格取得後にも引き続き内科診療のキャリアが必要，且つ重要であり，その最終的なチェックが本試験に当たります
- ・認定内科医資格取得後に他科へ進み，現在非常勤で内科勤務をされているようなケースでは受験資格は付与されません

＜内科診療証明書＞

（内科常勤医の先生）

常勤されている病院から本証明書を発行してもらう

（単独または複数の施設で，内科の非常勤として勤務されている先生）

それぞれの施設から本証明書を発行してもらう

病歴要約10症例の提出が必要な先生方 ※前頁の図②③④に該当する方

- ・オンライン出願フォームからの出願に加えて，認定内科医取得後に受け持った症例から作成した病歴要約10症例一式（病歴要約，退院時サマリー等）を簡易書留・一般書留・レターパックプラスのいずれかで本会資格認定試験委員会宛に郵送してください（4月14日（金）までの消印有効）

詳細につきましては，本会ホームページをご覧ください

https://www.naika.or.jp/nintei/exam/new_sogonaika_senmoni_shiken/